

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6 月26日

【会社名】 株式会社名村造船所

【英訳名】 Namura Shipbuilding Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 名 村 建 介

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀二丁目 1 番 9 号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員社長補佐 井 関 延 行

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区立売堀二丁目 1 番 9 号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員社長補佐 井 関 延 行

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

平成25年6月25日開催の当社第114回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 配当財産の種類
金銭

ロ 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金14円 総額676,942,462円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設するものであります。

第3号議案 取締役4名選任の件

名村建彦、名村建介、井関延行および力武光男を取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

山本紀夫を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	387,075	355	21	(注)1	可決 99.60
第2号議案 定款一部変更の件	387,012	418	21	(注)2	可決 99.58
第3号議案 取締役4名選任の件					
名村建彦	338,362	48,617	21	(注)3	可決 87.07
名村建介	346,557	40,422	21		可決 89.17
井関延行	382,690	4,289	21		可決 98.47
力武光男	382,690	4,289	21		可決 98.47
第4号議案 補欠監査役1名選任の件 山本紀夫	387,185	245	21	(注)3	可決 99.63

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。